

有料広告掲出申込みをされる方へ

広告の申込み

令和8年度の広告募集を順次受け付けています、掲出を希望される場合は、掲出の2週間前にお申込みください。

掲出場所の選定は、**先着順**とさせていただきます。
ご希望の場所が完売の場合は、設置箇所について、ご相談させていただきますので、予めご了承ください。

※お申込みにあたっては、添付の
佐賀県有料広告掲載基準、佐賀県県有施設広告掲出要領、
佐賀県有料広告掲載要綱の内容のご確認をお願いいたします。

お申込みは、メールやご郵送または持参にてお願いいたします。
提出書類

- ①「佐賀県県有施設広告掲出申込書」 (押印不要)
- ②「行政財産使用許可申請書(様式8号)」(押印不要)
- ③「広告ポスターのサンプル」(A4のコピー等で結構です)

佐賀県総務部 資産活用課 資産戦略・利活用担当 薬師寺、小倉まで
〒840-8570 佐賀市城内1-1-59
TEL : 0952-25-7192
資産活用課メール shisankatsuyou@pref.saga.lg.jp

広告掲出期間

1ヶ月単位です。

※通常年度末までですが、最長 2年間までとなります。

※契約期間中のポスターの変更は、いつでもお申し出ください。

ポスター等の作成

掲出物は、広告主様において、ご準備ください。

広告主様及び掲出画像(ポスター等)の審査

広告主様及び掲出画像はそれぞれ、審査があります。

※広告掲載可否は「佐賀県有料広告掲載基準」に基づき判断されます。

広告掲出料の納付

広告掲出料は、指定日までに納入をお願いします。

(各種審査終了後、納入通知書を送付いたします。)

佐賀県の
有料広告事業の
ご案内

佐賀県庁に広告を 掲出しませんか？

佐賀県庁 新館エレベーターや新館・旧館 各階の洗面所などにポスターを掲出される広告主様を募集しています。

「販売促進の一助」や「イメージアップ」にご活用ください。

| 掲出場所 | 簡単な説明 |
|---------------------|--|
| 新館エレベーター | 人気の場所です。 エレベーター内にポスターを掲出します。 エレベーター 3基が向かい合い 6基あります。 6基全てに1箇所ずつの掲出や1基に数箇所掲出などは、空き状況を確認して承ります。 1箇所1か月の短期も受付しています。 |
| 新館・旧館 エレベーター横洗面所 | エレベーター横の男女洗面所に掲出します。 1セット28箇所のセット契約となります。 新館エレベーター横22箇所 旧館エレベーター横 6箇所 合計28箇所 |
| 新館 地下食堂前入口 | 新館地下 1階の2箇所です。 ファミリーマート向かいになります。 |
| 新館 展望用エレベーター | 展望用ホール専用エレベーター 1基内の2箇所です。 |

佐賀県庁内施設 広告媒体一覧

| 施設名称 | 広告を掲出する場所 | 掲出可能枚数等 | サイズ | 月額広告料 |
|-------------|--|--------------------------|-----|---------------------------|
| 県庁 新館・旧館 | 洗面所 各階2箇所 (男性用&女性用 各1箇所) 新館エレベーター横 (B1~11F 4F以外)22箇所 旧館エレベーター横 (1F~3F) 6箇所 合計28箇所 | 2セット 【1セット28枚 (28箇所)】 | B2 | 1セット84,000円 (3,000円/枚) |
| 県庁 新館 | 新館エレベーター 6基 | 1基につき8枚 | A2 | 8,000円/枚 |
| | 地下食堂前入口 2箇所 | 2枚 | B2 | 5,000円/枚 |
| | 展望用エレベーター 1基 | 1基 2枚 | A1 | 3,000円/枚 |

新館エレベーター6基



新館エレベーター1基に最大8箇所



入口より向かって左側

入口より向かって右側



入口

奥



入口

新館・旧館エレベーター横洗面所 (男女左右各1セット28箇所)

新館 B1~11階 (4階を除く) 男女計22箇所



旧館 1階~3階 男女計6箇所



地下食堂前入口
(2箇所)



展望用エレベーター
(正面奥2箇所)

